別紙２－23　施設等の概要

１　施設等名称

横浜トンネル

２　所在地

高知県高知市長浜～高知市深谷町

３　架設年度

1994 年（平成６年）

４　施設延長

1,650.7m

５　施設概要

山岳トンネル工法（NATM）

【施設写真】



【道路管理者】

高知県　高知土木事務所

６　主な利用状況

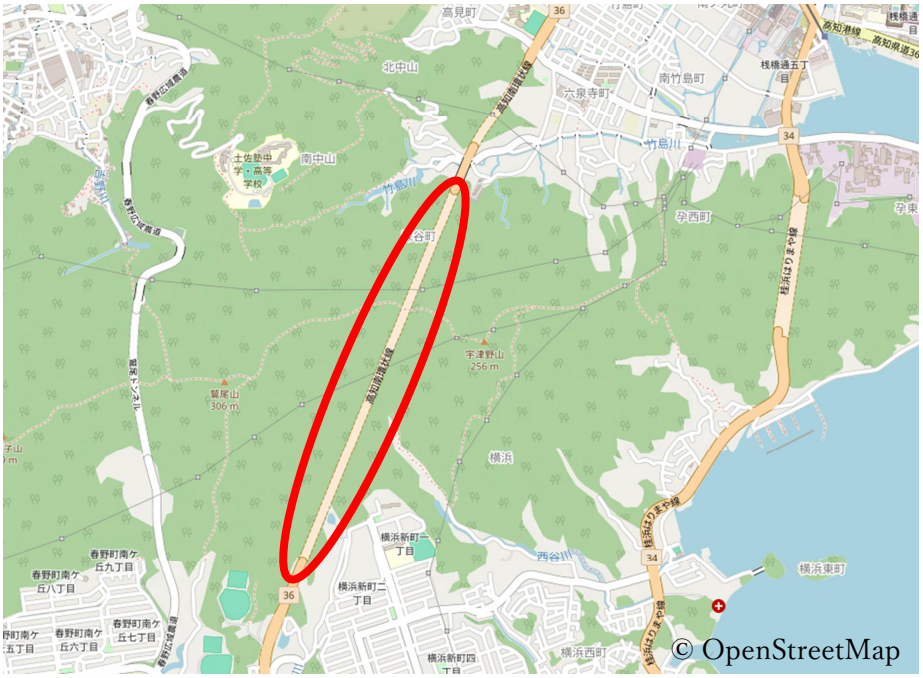
【現況交通量（車線数）】

15,607 台/日（２車線）（R3 センサス）

７　愛称の募集範囲

県道高知南環状線の横浜トンネルで愛称を募集します。

【施設位置図】



８　愛称の命名条件

「株式会社☆☆　〇〇トンネル」のように愛称には、現トンネル名を含めてください。

愛称には、会社名、商号、商品名、ロゴマークを表示することができますが、矢印・距離等の交通案内、交通標識等と誤認させるようなデザインは表示できませんのでご注意ください。

９　契約に係る１年あたりの最低希望金額

30 万円（消費税及び地方消費税を含みます。）

10　契約期間

３年間（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日まで）

11　ネーミングライツ・パートナー応募申請書類提出先

〒780-8570　高知県高知市丸ノ内１丁目２番 20 号　高知県庁本庁舎６階

高知県土木部道路課　保全担当

電話　　088-823-9832

FAX　　088-823-9243

E-mail 170701@ken.pref.kochi.lg.jp

12　施設への看板等の表示の設置・変更について

愛称を表示する施設の看板等の表示は、ネーミングライツ・パートナーと県及び関係機関等と協議のうえ決定します。（表示の設置・変更はネーミングライツパートナーが希望するものに限ります。）

また、看板の変更や原状回復等に係る費用は原則としてネーミングライツ・パートナーが負担します。

【看板写真（イメージ）】

